

古代王権と近江の鉄―継体朝から仲麻呂政権まで―

滋賀県立安土城考古博物館

元次長兼学芸課長 大橋信弥

はじめに

本日は、「古代王権と近江の鉄」というテーマでお話をさせていただきます。私は長く滋賀県教育委員会の文化財保護課に勤務し、さまざまな発掘調査を担当してまいりました。その中には、野路小野山遺跡や木瓜原遺跡など、本日のシンポジウムにおいても取り上げられる製鉄遺跡も含まれていますが、そのことにもふれますが、本日は主として文献史料から鉄生産と古代王権の問題について、お話ししたいと思います。と言いますのも、私は大学・大学院と古代史の勉強をしております、今日まで多くの論文や著書を執筆しております。このシンポジウムを企画された菅原さんのご意向も、そこにあるようです。ただ私は福島はもとより、東北の古代史については不案内ですから、見当違いのお話をするかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

一、継体大王の出現と近江―豪族連合政権から統一政権へ―

継体大王の出現と鉄生産の開始については、継体朝が実質的に新王朝とみられていることから、早くから指摘されてきました。周知のように、継体大王の出生については、そのお父さんが近江の高島に拠点を構え、越前から迎えたフリヒメと結婚して、高島の三尾で生まれたとあります。そしてご存じのように高島の地には「鉄穴」があり、あの藤原仲麻呂が所有していたことが知られています。そして高島には北牧野A遺跡を始めとする多くの製鉄遺跡もあり、条件的には申し分のないところといえます。私もそうあってほしいと考えることもありましたが、残念ながら列島への鉄生産技術の導入は、継体死後の6世紀中ごろ以降であり、現時点では強く主張することはできません。それなら継体大王の出現は、鉄生産技術の導入に、どのような意味があったのでしょうか。ここではそのことに詳しくふれている余裕はありませんが、二つだけ指摘しておきたいと思います。一つは継体大王の母や親族、多くの后妃の出自を見ますと、それまでの大王が、もっぱら皇族や中央豪族の娘を后妃としていたのに対し、近江高島・近江坂田・越前・美濃・尾張など、広域の地方豪族と強い繋がりをもっていたことです。継体はこれにより強固な権力基盤を作り上げ、それまでの豪族連合政権のシステムから、世襲王権を確立して統一政権に踏み出したと考えられます。二つめは、詳しくは後で述べますが、継体は外交においても、即位前から百済の武寧王と親交を深め、緊迫化する対新羅・伽耶への対応に主導力を発揮しています。こうした政権の安定が、鉄生産技術の導入を可能とする、ひとつの前提となったと考えています。なお、私がこれから述べます、列島における鉄生産導入の諸段階については、滋賀県教育委員会の大道和人さんの業績に依拠していることを、お断りしておきます。

二、古代王権と鉄生産技術の受容（Ⅰ期）

朝鮮半島では、BC3世紀ごろ中国東北部(燕)から鉄器文化が伝わり、BC108年の楽浪郡など漢の4郡設置により、本格的な鉄器時代に入っています。1990年代以降、韓国では発掘調査がすすみ、鉄生産がAD1世紀代に始まることが明らかになっています。三国時代の新羅の領域にある慶州市隍城洞遺跡では、AD1世紀代の塊錬鉄・銑鉄の2種類の鉄塊が出土しており、忠清北道石帳里遺跡では、鉄鉱石を使った箱形の製鉄炉が見つかります。朝鮮三国と伽耶では、その後古墳の副葬品として、板状鉄斧・鉄鋌が多くみられるように、鉄生産は拡大しています。倭国にもその一部が輸出されたとみられますが、倭国も当然早くから自前の鉄地金の保有をめざし、鉄生産技術の導入を求めていると思われますが、先進の朝鮮四国は、倭国への提供を拒み続けたようです。朝鮮諸国としては、倭国との政治的・経済的な取引の切り札として、簡単には技術の移転や技術者の派遣には応ずるわけにはいかなかったのでしょう。

それでは、倭国への鉄生産技術の導入は、いつごろどのような事情で可能となったのでしょうか。鉄生産の開始については、現在6世紀の中頃まで遡ることが明らかになっています。最古の製鉄炉は、吉備政権の中核とみられます備前と備中の境付近（総社市西部・岡山市東部）の千引カナクロ谷製鉄遺跡や西祖山方前遺跡で、鉄鉱石を使用した箱型炉が発見されています。ただこうした初期の製鉄炉は、いまだ定型化せず、地下構造をはじめ、短い周期で技術改良されていることから、不安定で試行段階にあったことが指摘されています。千引カナクロ谷製鉄遺跡を含む奥坂遺跡群（7ヶ所）では、8世紀前半までに製鉄炉20基・横口式木炭窯24基が発見され、西団地内遺跡群（6ヶ所）では、8世紀前半までに製鉄炉62基・横口式木炭窯17基が調査されており、吉備における鉄生産の急速な拡大が窺えます。ただ、この段階では近江や東国に伝わった証拠はありません。なお、こうした初期の製鉄技術の系譜について、かつては右にみた石帳里遺跡のB-23号炉や沙村遺跡1号炉との関わりを指摘する向きもありましたが、これらが径185cmないし137cmの円形炉で、復元高が3mとされるなど、1m方形の箱型炉で高さ1mほどと推定される吉備地方最古の製鉄炉とは、大きく異なっていることから、現在ではほぼ否定されており、吉備地域で創出された日本独自の炉形とする考えが有力になっています。

こうした列島への鉄生産技術の導入については、その技術の系譜や事情は、どの様に理解されるのでしょうか。これより少し前、継体末年の6世紀前半ごろ、朝鮮半島南部は大きな転換期を迎えていました。それまで長く倭国と同盟関係にあり、鉄素材の提供にも協力的であった伽耶南東部諸国のうち、532年に南加羅（金官国）が新羅に併呑されたのに続き、南加羅に接する喙己吞・卓淳への浸食もすすみ、南加羅につぐ有力国の安羅伽耶にも迫っていました。このため倭国への鉄素材の入手が困難になりつつあったとされています。

こうした中で、欽明二年（541）4月と欽明五年（544）3月の二度にわたって、百濟聖明王の呼びかけで開かれた「任那復興會議」は、伽耶諸国への百濟の権益を守るため、

伽耶諸国の滅亡の原因を検証して、倭国の軍事支援を求めるものでした。そして、著名な552年の仏教公伝でも知られるように、武寧王の時代から聖明王代にかけて、さまざまな先進技術・知識が、百済から導入されています。新羅の攻勢に悩む百済からの軍事的支援の要請は、日常茶飯事となっており、その見返りとして、百済が保有する最新の知識・技術の提供が行われたと考えられます。史料に現れるのはそう多くないのですが、513年から554年にかけて確認される、五経博士・暦博士・医博士などの諸博士や仏僧など、知識人・専門技術者の「交替番上の制度」は、その一端を示しています。こうした先進文化・技術の中に、史料では確認できませんが、鉄生産技術があったのではないかと考えています。

そうした中で、554年、百済の聖明王は、皇太子の救出作戦中に戦死し、百済は国家存亡の大きな危機に直面しました。この前後の親密な倭済関係からみて、当然倭国からの軍事的支援がなされた可能性は大きいと考えています。そうした様々な支援の見返りとして、百済からの鉄生産技術者と鉄資源調査の専門家の派遣が想定されるのではないのでしょうか。そしてこのことを間接ながら裏付けるのが、『日本書紀』神功四十六年条と五十二年条に載っている、百済が倭国に朝貢する起源をのべた伝説的記録です。すなわち、倭国との交流を望んでいた百済肖古王が、待ち望んでいた倭国の使節の到来を喜び、倭王に贈った宝物の中に「鉄鋌四十枚」がみえ、また有名な百済王が「七支刀」を献上した際には、都の西にある川の源流に所在する「谷那鉄山」の「山の鉄」を、末永く献上することを誓ったと書かれています。これは、歴史的な事実ではなく、百済が倭国に朝貢する起源を物語る伝説と思われるかもしれませんが、その基底に百済による倭国への鉄資源や鉄素材の恒常的な提供のあったことをしめしています。これは必ずしも百済による鉄生産技術そのものの提供を述べていませんが、吉備地域における鉄生産の開始について、ひとつの手がかりになると思われます。ただしこれは私のひとつの憶測でありまして、吉備における最古の製鉄炉が、百済の系譜を引くことを証明する事実はありません。

そしてそうした吉備における鉄生産技術の開始の事情を示すのが、大和政権直轄の吉備五郡に所在する白猪屯倉と児島屯倉の設置と経営のことです。すなわち、『日本書紀』によると、欽明十六年（555）に、大臣蘇我稻目等を派遣して、吉備の五つの郡に、白猪屯倉を置かせたとあり、翌年にも稲目を遣わして、備前の児嶋郡に屯倉を置いたとあります。また敏達三年（574）には、蘇我馬子大臣を遣して、白猪屯倉と田部の増益をさせたとあり、翌年には、馬子宿禰大臣が朝廷に屯倉の事を復命したとあります。大和政権の最高執政官である蘇我氏の父子が、2代20年以上にわたって直接関与し運営していることから、政府直轄の最重要の事業であることが窺えます。

白猪・児島屯倉の性格については、かつては同一実体をもつとして、農業経営を副次的とする、海上交通の要衝におかれた、政治的・軍事的拠点であるとされていました。港湾施設・客館施設を主たる内容とすると考えられていたのです。しかしながら現在では、白猪屯倉は、吉備地方北部に設置されたもので、児島屯倉は、児島郡におかれた別個のミヤケで、児島屯倉は、その立地から、政治的・軍事的拠点で、港湾施設・客館施設としての性格をもつもの

とされ、白猪屯倉については、史料的な裏付けはないものの、鉄生産に関わることが推定されています。そして先にみたように、吉備の屯倉は大和政権の最高執政官が自ら乗り込んで、直接指揮を執っていることから、その事業が国家の浮沈をかけた大事業であることに間違いはないと考えています。私はようやく入手できた鉄生産の国家プロジェクトであったからと考えています。国家が直轄する最初の鉄生産の拠点に、この地を選択したことについては、やはり吉備北部が、鉄鉱石・砂鉄などの鉄資源の濃厚な分布地域であったからではないかと考えています。おそらく百済から派遣された技術者のうち、資源探査の専門家が、列島各地の資源調査を実施し、その候補地の中から絞り込んだと考えます。

三、古代王権と鉄生産の展開—近江への生産技術の導入—（Ⅱ期）

6世紀末から7世紀前半ごろになると、西日本一帯で、鉄生産が始まります。旧吉備地域では、引き続き備中・備前地域で集中的な鉄生産が行われ、鉄鉱石だけでなく、一部で砂鉄の使用も導入されています。近接して築造される古墳には、精錬滓や炉壁片が副葬されるほか、畿内産の土師器の出土もあり、王権（大和政権）の関与を裏付けています。美作では砂鉄原料の産地であることから、砂鉄による鉄生産が試行されているようです。出雲・石見でも小規模な鉄生産が始まり、北部九州では筑前・豊前で鉄生産が始まって、独自の発展を示しています。そして新たに丹後の遠所遺跡、近江の古橋遺跡で鉄生産が開始されています。このように列島における鉄生産は、吉備地域を中心に拡大しますが、丹後や近江の鉄生産の技術は、吉備地域の系譜を引くものではなく、独自に生み出されたとされています。古橋遺跡は、琵琶湖の北、「鉄穴」が見つかった浅井郡に所在し、いわば原料立地型の製鉄遺跡といえます。急峻な岩山の斜面を削平して平坦地を造り、横置きの箱形炉を設置して鉄鉱石を使用しています。大和政権が鉄生産技術の導入後、おそらく全国的に実施した、鉄資源調査の成果のひとつであったとみられます。近江では、良好な鉄鉱石が発見されたことや王権の中枢に近い立地もあり、王権による近江の鉄生産の掌握の出発点になるものです。

こうした動きは、大和政権が鉄地金の大量生産を必要とし、吉備地域だけでなく、全国へ生産施設の拡大に乗り出したことを窺わせます。すなわちこのころになると、朝鮮三国の興亡は一層加速し、倭国もその波に飲み込まれ、朝鮮半島における権益の確保と、百済への軍事支援の強化が必須となっていたとみられます。そうした中で、6世紀末には、東アジア世界はさらに大きな変動に見舞われることになります。すなわち、長い分裂の時代が続いていた中国において、581年に北朝の周を倒した隋が、589年には南朝の陳を滅ぼし、400年ぶりに統一を果たしたのです。朝鮮三国は、早くも581年に高句麗・百済が、594年に新羅が隋に朝貢しています。しかし、遼東に勢力を伸ばす高句麗が敵対行動をとったため、隋の煬帝は598年大軍を送り高句麗征討をはじめます。三国の抗争に隋が加わり、東アジアは朝鮮半島を震源地とする長い動乱の時代を迎えたのです。倭国も百済との同盟関係の強化に対応して新羅との対立を深め、600年、新羅への征討軍の派遣を決定し、北部九州まで軍をすすめました。指揮官の死により中止され、602年と603年にも征討が

計画されていますが、これも未完に終わりました。

そしてこの新羅征討計画が立案・実施された600年に、『隋書』は倭国による遣隋使の派遣を記録しています。この遣使が、新羅征討計画と密接なつながりのあることは、すでに指摘されています。隋王朝の高句麗征討の情報に対応したアクションといえます。朝鮮三国と倭国は、戦争に備えて、軍事の増強だけでなく、政府中枢の権力集中を図ることになります。倭国でも王権による鉄生産への関与はさらに強くなったとみられますが、その中核は、依然として屯倉経営による、旧吉備地域であったとみられます。

隋王朝が倒れ、唐による全国統一事業がすすみますが、しばらく唐は内政に力点を置き、高句麗への軍事行動を控えていました。このため、倭国と朝鮮三国との関係も比較的安定し、相互に使者の交流がなされています。世にいう飛鳥文化の開化は、隋・唐との交流以前からの、朝鮮三国との長い交渉や、それと関わる渡来人の活動によっていたとみられています。史書は倭国では敏達天皇の崩後、その諸皇子が年少であったこともあり、王位をめぐり混乱が続いたことを記しています。そのため、推古元年(593)、大臣蘇我馬子の意向もあり、敏達天皇の太后として朝廷内に大きな影響力を持ち、蘇我氏出身の母から生まれた推古が、最初の女帝として即位しました。推古朝の政府は、推古の主導の下、次期の王位を約束されていた厩戸皇子と馬子の二人が動かし、600年に最初の遣隋使を派遣したのをはじめ、冠位十二階の制定など、遣隋使の持ち帰った最新情報に基づき、法制の整備にも取り組んでいます。国造制・屯倉制・「部民制」など、これまでの政治体制の再編など、内政改革をすすめています。

この時期の倭国は、東アジアの変動に対処するため、必死に国力の増強をはかっていることがわかります。この間に、倭国の鉄生産の技術改良と、生産地域の拡大が図られたのも、そうした王権の意向を示しています。そしてそれを加速することになったのが、唐による高句麗遠征の再開であり、それに対応する百済・新羅・倭国の東アジア諸国の分断と連携でした。

四、湖南丘陵における生産の集中と東国への広がり（Ⅲ期）

7世紀中ごろから後半にかけては、相変わらず旧吉備地域で、大規模な製鉄が行われ、製鉄炉の改良もすすんでいます。王権の必要とする鉄の多くが、ここにおいて賄われたことは間違いなく、政府直轄の屯倉が、順調に機能していることを窺わせます。筑前や播磨でも引き続き生産がおこなわれ、関東の上野でも生産が始まっています。砂鉄を使用した箱型炉で、低チタン砂鉄の発見による、資源立地型の遺跡とみられ、東国でも鉄生産の第1歩が動き出しています。これにも王権の関与が推定されるでしょう。近江の場合も、大津市南郷遺跡・源内峠遺跡において、鉄鉱石を使った横置き箱形炉による生産が継続的に行われています。いずれも資源立地型の遺跡とみられますが、天智天皇の近江遷都(647年)により、近江が国家の中枢となったことで、近江の鉄の存在価値が増すとともに、王権のより直接的な関与が想定されます。ただその規模はいまだ小さく、源内峠遺跡での技術改良の変遷など

から、試行段階にあったと考えられます。依然として吉備の鉄生産が、主流であったと考えられます。

この時期の倭国では、東アジアの変動に必死に国力の増強をすすめようとしています。当然自国の鉄生産に拍車がかかったと思われませんが、朝鮮三国と倭国では、王権の安定を図るために、軍備の拡充ともに中央集権的な国家体制の構築を目指す動きが活発化しています。642年の百済義慈王による王弟・反対派の追放、独裁体制の出現、642年の高句麗における泉蓋蘇文による栄留王殺害のクーデタ、軍事独裁体制の採用、647年の新羅での善徳女王の排除をめざした毗雲の乱鎮圧と、女王・金春秋（武烈王）・金庾信による三頭体制の確立、645年の倭国における蘇我氏打倒のクーデタ（乙巳の変）と「大化改新」の新政でした。いずれも軍事集中体制を支える権力の集中をめざすものでした。

これより前、倭国では、推古三十年（622）に、厩戸皇子が即位することなく亡くなり、次いで推古三十四年（626）、大臣蘇我馬子も亡くなったため、権力の空白が生まれ、次期王位をめぐる朝廷内に波乱が動き出しています。そうした中、推古女帝が推古三十六年（628）に崩御、厩戸皇子の子山背大兄皇子と、敏達天皇の子彦人大兄皇子の子である田村皇子（後の舒明天皇）の間で、王位をめぐる紛争が繰りひろげられました。馬子の後継者蝦夷の決断で田村が即位しましたが、その火種は残り、641年の舒明天皇の死後、山背大兄皇子・古人大兄皇子・中大兄皇子の三者で、再び王位継承の紛争が起こり、舒明皇后の宝皇女（皇極女帝）が即位しました。王権の分裂は危機的な状態にあったといえます。

皇極朝では、蘇我蝦夷・入鹿父子および山背大兄皇子・古人大兄皇子と、軽皇子（皇極の弟、後の孝徳）・中大兄皇子・中臣鎌足とが、次期皇位と政治路線をめぐる対立していました。王権の分裂です。そうした中で、643年には入鹿が山背大兄皇子を滅ぼし、645年には中大兄皇子・中臣鎌足らが蘇我蝦夷・入鹿父子を滅ぼしました（乙巳の変）。クーデタの後即位した孝徳は難波に遷都し、権力の集中体制が整うのと同時に、政治改革（「大化改新」）がすすめられたのです。孝徳の没後、再び即位した宝皇女（斉明）の下では中大兄皇子・中臣鎌足らが改革を継承しています。「大化改新」については、学説の対立もありますが、後の国郡制の前身となる「国評制」の実施や、その基礎となる公民制の採用がすすめられることになります。乙巳の変の直後に、東国の現状把握のため、いわゆる「東国国司」が派遣されており、その一部が東北南部に到達した可能性は大きいと思われます。阿倍比羅夫による越方面からの東北経営に対応する、関東を策源地とする東北南部への王権の進出が、想定されると思います。（なお後述）

ところが、斉明六年（660）、高句麗征討に手を焼く唐が、朝鮮半島で高句麗・百済の圧迫に抗していた新羅と結び、連合軍は一気に百済を滅ぼしました。倭国は、百済復興勢力の要請で救援の大軍を派遣しますが、大敗を喫することになりました。倭国は、唐・新羅連合軍の本土来攻の危機に直面しました。斉明の没後実権をもつことになった天智が、天智六年（667）に近江に遷都して、軍事力の再構築と、国土防衛のための諸政策を打ち出すいっぽう、中央集権化による政治体制の早急な構築をめざし、律令体制の早期導入をすすめま

す。「畿外」の近江遷都のひとつの要因として、近江の鉄生産体制の掌握も視野にあったと思われます。天智三年（664）二月に甲子の改革を宣し、中央豪族の序列化、官僚化を断行して、国内における権力の集中をはかり、天智九年（670）には、最初の戸籍、庚午年籍の作成がすすめられています。

ところが天智九年（670）唐と新羅の間に戦端が開かれ、翌天智十年（671）正月には、唐の使節が来日し、対新羅参戦の打診をするなど、唐との緊張関係は薄れ、戦争状態は終結しました。天智の没後、その後継をめぐって、大海人皇子（天武）と大友皇子の間で、古代最大の内乱（壬申の乱）が勃発し、これに勝利した天武が即位し、本格的な律令（法律）に基づく古代国家の建設を始めています。

五、鉄生産の全国的な広がりー関東・東北南部への展開ー（Ⅳ期）

7世紀末から8世紀前半には、列島の鉄生産地域は、全国に拡大し、独占的な位置を占めていた旧吉備地域では、鉄鉱石の枯渇のためか、縮小の傾向が出ています。北部九州や出雲・丹後・近江・関東などでは、継続して生産が拡大していますが、新たに四国・北陸・東海・東北南部でも鉄生産が開始されています。

その近江では、この時期には瀬田川両岸に分布していた遺跡が、南郷地域の天津市芋谷遺跡を除き、瀬田丘陵に集中する傾向がみられます。源内峠遺跡に加え木瓜原遺跡・野路小野山遺跡でも、生産が始まっています。特に源内峠遺跡と野路小野山遺跡では、継続してバリエイティに富んだ炉形が採用され、技術体系の見直し・改良と大規模化がすすんでいるといえます。木瓜原遺跡では、発見されたのは一基のみですが、大規模な土木工事のともなう大型の長方形箱型炉と大鍛冶・小鍛冶の工房が造られ、また付近一帯には梵鐘鑄造遺構や須恵器生産窯など、生産遺跡が一つのエリアを造っており、工業コンビナートの様な様相を示しています。周知のように瀬田丘陵の南端、瀬田川左岸には、この後8世紀中頃には、近江国庁とその関連施設が集中して建設されますが、こうした生産遺跡の集中と無関係とはいえないでしょう。

そしてこの時期に東北南部で鉄生産が開始されたことについては、王権の積極的な関与が想定されます。その先陣を切った武井・金沢遺跡群では、長方形箱型炉や横口式の木炭窯を採用しており、それは右にみた近江の瀬田丘陵製鉄遺跡群で開発されたモデルであり、こうした東北南部への鉄生産の拡大は、大化の東国国司の派遣や、斉明朝の阿倍比羅夫の事績を参照するなら、王権による対蝦夷政策と関連するのは確実であり、鉄地金の現地調達を容易にするため、王権の主導により近江の生産技術が採用されたと考えられます。当然近江からの技術者・工人の派遣も少なくなかったとみるべきでしょう。

この時期は、天武・持統朝にあたり、初期律令国家の形成期にあたります。壬申の乱に勝利した天武は、675年9月倭古京の飛鳥浄御原宮に遷都し、「皇親政治」とも呼ばれる中央集権的で強力な政治体制をすすめ、唐王朝の最新の政治制度を学び、法令（律令）に基づく国家機構を創出しようとしています。そしてその多くは、大津宮時代に天智天皇がすすめ

ていた事業を引継ぎ、具体的な政治日程に乗せることでした。しかしながら天武天皇の在位中に実行されたのは、(一) 官僚制の整備、(二) 修史事業の開始、(三) 中央集権制を維持する武力装置＝軍事機構の整備、(四) 戸籍・税制など人民支配体制の確立などでした。

天武は、675年には、百済救援戦争のため復活していた「部曲」を廃止し、律令制に基づく公民制を軌道にのせ、681年には懸案の律令の制定と『日本書紀』の編纂開始を命じています。682年には、藤原京の予定地の視察を行い、都城制の採用に道筋をつけています。また、684年には、いわゆる「天武八姓」を制定して、中央・地方の豪族を律令国家の官僚組織に編成する基盤を造っています。そして病の悪化により686年天武天皇は亡くなり、689年には、後継者と定めていた草壁皇子も亡くなったため、皇后の持統が即位することになりました。そして、689年には、飛鳥浄御原律令が頒布され、690年には、本格的な最初の戸籍である庚寅年籍が作成され、公民制が成立しています。そして694年には、藤原京への遷都が実現し、701年の文武天皇による大宝律令の制定と、710年の元明女帝による平城京遷都により名実ともに古代律令国家は完成します。この間、藤原鎌足の子不比等は、文武天皇没後二人の女帝を支え、大きな役割を果たしていたとみられますが、708年には右大臣に任じられ、714年には首皇子（後の聖武）の立太子にこぎつけています。藤原氏が政府の中枢を掌握する体制が確立したのです。

六、律令国家の成立と鉄生産—調庸の鉄と国家による集中管理—（Ⅴ期）

8世紀前半になると、古代国家の機構もほぼ完成し、宮都・寺院・地方官衙の造営が本格化しています。そうした中で、畿内に隣接する近江では、良好な鉄鉱石の確保もあって、大規模な国家直営の鉄生産が展開します。こうした多様な要求に対応するため、吉備地域はもとより、北部九州・中国・播磨・近江・北陸・関東・東北南部と、全国各地でそれぞれ独自の鉄生産が工夫・改良されています。特に関東・東北南部では、箱型炉は砂鉄の使用には向かないことが明らかになり、新たに豎型炉を採用して生産体制の転換が図られています。このことと関連しますが、この時期には、関東・東北南部の鉄生産はさらに拡大しています。律令国家による東北経営の推進と深く関わることは言うまでもありません。そして、現在確認されている近江国庁の造営は8世紀中葉であります。東北の多賀城の造営もほぼ同時期で、藤原仲麻呂・朝獺父子の関与が指摘されています。

近江では、七世紀末から小規模ながら継続的に生産をすすめていた草津市野路小野山遺跡では、八世紀中頃には、大規模な官営の工房が出現しています。遺跡中央の高所には、南北十八間（34.8m）、東西九間以上（19m以上）の柵で囲まれた区画があり、その中に、南北二間（2.1m）東西二間（3.6m）の総柱建物が、おそらく数棟以上造られており、施設全体を統括する管理棟とみられます。管理棟の北に接して、白炭窯とみられる横口式の木炭窯が設置され、窯本体は西端に焚口を設け、全長10×0.6mで東に向かって緩やかに上っており、東端にトンネルを開けて煙出しを造っています。焚口の西には15×6.6mの作業場が、窯の北側には、六カ所の横穴を開け、その北に9.9×3.5mの

側面作業場を設置しています。管理棟の東には、やや空間を空け、黒炭窯とみられる2本のV字に設置した登り窯（14×0.5m）が、東西軸に造られ、西端の2本の焚口には、共通の作業場が造られ、さらに西に溜池状の皿状の落ち込みがあります。なお管理棟の東側には、白炭窯・黒炭窯の作業場の一部が見つかっており、複数の木炭窯があるとみられます。

管理棟と木炭窯の広がる北には、やや広い平坦地があり、数棟のやや小型の掘立柱建物が分布しており、工房群とみられます。そして、その北の谷に向かって降る緩やかな傾斜地に、2時期3群の製鉄炉群が検出されています。1期の製鉄炉（7・8・10号）は、規模・方位もバラバラで、小規模な長方形箱型炉で、傾斜面に対し「横置き」に設置しています。7号炉では、幅0.8m、長さ1.1m、深さ0.2mをはかり、炉の両側には円形の排滓坑（2.5～2.0m）が付くようですが、長い排滓溝は付かないようです。Ⅳ期に属するもので、大道さんは、北九州系のB型の系譜を引くとされています。

これに対し、2期の製鉄炉は、木瓜原遺跡より小型の箱型炉を「縦置き」にして、炉の南側を、幅0.7～1.0m、深さ1.5mをはかる防湿用の溝状遺構で区画しています。本来は9基を1単位とした2群（1号～6号と9号・11～13号）が、地形を配慮してややずらして、整然と配置されています。箱型炉の両側には作業場と排滓坑を兼ねた、円形の掘り込みがあり、谷側には長大な排滓溝が付設されています。1号製鉄炉は、長軸1.5m、幅40cmの小型の炉で、深さ0.4mで、西壁に一段の内面に面取りした石組みをならべ、東壁にも抜きあと状のピットがある。谷側の前庭部は、長辺2.9m、短辺1.9m、深さ0.25mの楕円を呈し、幅0.9m、深さ0.35mのU字状断面の排滓溝が取り付けしており、全長は13.4mをはかります。

このように野路小野山遺跡における鉄生産は、鉄生産の技術的な改良・発展もありますが、これまでの施設を大規模化して、国家がたちまち必要とした鉄素材の確保をめざすものです。短期的で効率的な生産施設として、鉄鉱石の採掘から輸送、木炭に使用する木材の伐採と輸送などを含め一貫した工程を、政府直轄ですすめようとしたものと考えています。おそらく中央の政府官人や工房の技術者が、多数派遣されたと考えられます。

この時期の王権は、古代天皇制の確立期であり、その基礎をなす律令国家の基本的な骨組みは、天皇を頂点として、その下に内外の諸政策を実際に策定する太政大臣等で構成される太政官（現在の内閣に該当）を設置し、政策を実行する八省百官（現在の中央官庁に該当）といわれる行政組織が連なるという、中央集権的なものです。これに対応する地方行政組織は、まず全国を大きく畿内と七道に分け、その中をさらに国・郡・里（後に郷となる）に区画しています。国（現在の都道府県に該当）には都城を模した国庁が設置され、中央から国司が派遣されて、地方行政全般を掌握し、郡（現在の市町村に該当）には郡庁がおかれ、郡の長官・次官（大領・小領）には旧国造など在地の有力豪族から採用されています。里（郷）には里長（郷長）が任命され、行政の最末端に位置づけられるとともに、里（郷）には五十戸が所属していました。中央と地方の国家財政は、良民（成人男子）に課せられた、租・庸・調と雑徭からなる税によって賄われ、その額や日数は年齢により定められていました。

律令時代の鉄生産は、こうした国家機構に組み込まれ、引き続き直営で行われる場合がありますが、大半は民営化され、郡司クラスの在地首長層が、私的な鉄生産を展開していたとみられます。季録など官人に給与として支給する、政府調達鉄は、農民に調・庸として課税されることになっていました。鉄は鉄（素材）と鋤として製品化され（調雑物）貢納されています。十世紀前半では、出雲・伯耆・美作・備中・筑前の六国が貢進国とされ、中国山地が主要な産鉄国であったことは変わりません。ただし鉄生産は極めて専門的な技術ですから、ごく普通の班田農民が自ら生産することは不可能ですから、国司・郡司や在地首長が専門工人をかかえたり、雇用して生産した製品を、農民に代わり代納したとみられています。農民はそうした有力者に、労役を負担するか、自ら生産した布や米などの貢納物を代納者に納めたとみられています。

おわりに―藤原氏と近江―

古代王権と近江の鉄について、主として文献史料から考えてみました。鉄生産に古代王権が深く関わっていたことは、その導入の時から間違いないのですが、実際に各地で鉄生産をすすめていたのは、それぞれに地域で有力な地位にあった豪族たちです。律令時代には郡の長官や次官に任命され、政府の地方組織の一翼を担いますが、政府の地域支配は実質的には、こうした在地の有力者なしには、すすめることができなかったのです。ただ本日のお話では、意識的にこうした在地の豪族の動向についてはふれてきませんでしたが、私は近江の豪族の内、高島郡北部を本拠とする角山君、栗太郡を本拠とする小槻山君など、「山君」という特殊なカバネをもつ豪族が関わっていると考えています。「山君」の山は、鉄生産と関わる山林資源や「鉄穴」とも関わるからです。最後にその一例をお話しします。周知のように、藤原仲麻呂が浅井郡と高島郡にあった鉄穴の一处を賜ったとあり、高島郡に鉄穴を持っていました。そして朝廷に反乱を起こした仲麻呂が、起死回生のために逃れてきた高島郡で頼りにしたのが、前高島郡少領角山君家足の家だったのです。そして、その家足の本拠地は郡北部の製鉄遺跡の分布する地域なのです。ここから家足は、仲麻呂が所有した鉄穴の管理を任されていたのではないかと想像できるのです。